

公告

南三陸町制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を次により執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、公告する。

令和5年10月10日

南三陸町長 佐藤 仁

1 入札に付する事項

- (1) 件名 眼底カメラ購入業務
- (2) 納入場所 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地3
- (3) 納入期限 令和6年3月29日
- (4) 概要 眼底カメラの購入
- (5) 支払条件 完了払とする。

2 入札参加資格

- (1) 宮城県内に南三陸町競争入札参加登録を受けた事業所（当該事業所が支店、営業所等である場合は、本社から委任を受けていること。）を有し、南三陸町財務規則の規定に基づく競争入札参加承認を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないものであること。
- (3) 南三陸町入札参加業者指名停止要領（平成17年南三陸町訓令第37号）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- (4) 南三陸町暴力団排除条例（平成24年南三陸町条例第30号）第2条第4号に規定する者に該当しないものであること。

3 入札手続等

(1) 入札参加申請書類の交付等

ア 交付期間

令和5年10月11日（水）から同月19日（木）までの期間の午前9時から午後5時まで（ただし、休診日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 交付場所

南三陸病院事務部（総務会計係）

(2) 仕様書等の閲覧

ア 期間

令和5年10月11日（水）から同月19日（木）までの期間の午前9時から午後5時まで（ただし、休診日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸病院事務部（総務会計係）

ウ 質問

仕様書等について質問がある場合は、備付けの質問書に記入し、令和5年10月19日（木）午後5時までに南三陸病院事務部へ提出すること。

エ 回答

令和5年10月23日（月）午前9時から午後5時までの間、閲覧による。

オ 仕様書等の交付

貸出しによる。ただし、貸出時間は2時間以内とする。

(3) 入札執行の日時及び場所

ア 日時

令和5年10月31日（火）午前10時から

イ 場所

南三陸町役場3階会議室

4 入札参加資格の承認申請

(1) 申請書類

入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる書類について持参により提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

ア 制限付き一般競争入札参加申請書（正副2部）

イ 入札参加申請者の所在地及び名称を記載した返信用封筒（1枚）

(2) 受付の期間及び場所

ア 期間

令和5年10月11日（水）から同月19日（木）までの期間の午前9時から午後5時まで（ただし、休診日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸病院事務部（総務会計係）

(3) 入札参加資格審査の結果については、入札参加申請者に対し、申請のあった日から14日以内に通知する。

(4) 入札参加有資格者と認められなかった者は、書面により、当該認められなかった理由の説明を求めることができる。

5 入札方法等

(1) 電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は、認めない。

(2) 入札の執行においては、入札書に記載された金額に100分の110を

乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって契約価格とするので、入札者が入札書に記載する金額は、入札者が消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の110分の100に相当する額とすること。

- (3) 地方自治法施行令第167条の8第4項の規定による再度の入札は、2回に限りこれを行うものとする。

6 入札保証金
免除する。

7 入札の無効等
南三陸町競争入札参加心得（令和4年南三陸町告示第96号）に定めるところによる。

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札をしたものを落札者とする。
- (2) 再度の入札の結果、落札者が決定されなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

9 契約保証金

落札者は、南三陸町財務規則第105条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。ただし、落札者が同規則106条第1項各号のいずれかに該当すると町長が認めた場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

10 その他

不明な点については、担当に照会すること。

南三陸病院事務部総務会計係 担当者 及川 明
電話：0226-46-3664（事務部直通）
FAX：0226-46-3682